

1. 相談・援護の窓口

(1) 立川市福祉部障害福祉課

身体障害者手帳の交付、補装具費の支給、日常生活用具の給付、更生医療受給者証の発行など身体障害者福祉の相談・援護に関する相談・申請窓口です。

所在地 〒190-8666 立川市泉町1 1 5 6－9

電 話 0 4 2－5 2 3－2 1 1 1（代表）

F A X 0 4 2－5 2 9－8 6 7 6

(2) 立川市福祉部生活福祉課・立川市保健医療部高齢政策課

この「ガイド」に記載されているサービスの各課担当窓口のほか、生活に困っている方の相談、高齢者の福祉などの相談は、立川市役所の各担当課が窓口となります。

＊生活に困っている方の相談は・・・福祉部生活福祉課へ

＊高齢者の福祉の相談は・・・・・・保健医療部高齢政策課へ

所在地 〒190-8666 立川市泉町1 1 5 6－9

電 話 0 4 2－5 2 3－2 1 1 1（代表）

F A X 0 4 2－5 2 3－2 1 4 3（生活福祉課）

0 4 2－5 2 2－2 4 8 1（高齢政策課）

(3) 立川市保健医療部介護保険課

介護保険のサービスをご希望の場合は、介護保険被保険者証を添えて、市または最寄りの地域包括支援センターで認定の申請をしてください。

所在地 〒190-8666 立川市泉町1 1 5 6－9

電 話 0 4 2－5 2 3－2 1 1 1（代表）

F A X 0 4 2－5 2 2－2 4 8 1

(4) 立川市子ども家庭部子ども政策課

子育てにまつわる色々なサービスの提供や、子育てに関する相談などを受け付けています。

＊子どもの手当・医療・ひとり親・就労などに関する相談は

・・・・子ども家庭部子ども政策課へ

所在地 〒190-8666 立川市泉町1 1 5 6－9

電 話 0 4 2－5 2 3－2 1 1 1（代表）

F A X 0 4 2－5 2 8－4 3 5 6

＊その他 0 歳から 18 歳までの子どもと家庭に関する相談は

・・・子ども家庭部子ども家庭支援センターへ

所在地 〒190-0022 立川市錦町 3-2-26

(子ども未来センター内)

電 話 042-528-6871

FAX 042-528-6875

(5) 児童相談所

身体障害児童の施設利用等児童に関する各種の相談窓口として設置されています。立川市を管轄しているのは立川児童相談所になります。

所在地 〒190-0023 立川市柴崎町 2-21-19 (東京都立川福祉保健庁舎 3 階)

電 話 042-523-1321 (代表)

FAX 042-526-0150

(6) 東京都心身障害者福祉センター

障害者サービスを利用するための「身体障害者手帳」、「愛の手帳」の認定・交付を行っています。また、区市町村などからの依頼に応じて補装具等の判定・助言をしています。さらに地域の相談・サービス機関に対して、障害者支援のノウハウの提供・研修の支援を行っています。

本 所 所在地 〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1

東京都飯田橋庁舎 (セントラルプラザ) 12~15 階

電 話 03-3235-2946 (代表)

FAX 03-3235-2968

多摩支所 所在地 〒186-0003 国立市富士見台 2-1-1

電 話 042-573-3311 (代表)

FAX 042-576-5295

(7) 身体障害者相談員

身体障害者の方々の相談に応じ、必要な援助を行うため、相談員が配置されています。詳細は立川市福祉部障害福祉課へお問い合わせください。